大阪農業時報
発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋２-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷　清

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎講演要旨・地域計画の実現に向けて 農業委員会に期待
全国農業会議所 専務理事 稲垣 照哉氏・2面
◎農水省 農村研修
都市近郊農業の現場を経験
富田林市・ナカスジファーム
農水省2年目・大橋春哉さん・4面

綱紀保持の徹底と府内組織運動の推進を呼び掛け

農委会長・事務局長等合同会議

農業会議は、8月26日に大阪市内・シティプラザ大阪で農業委員会会長・事務局長等合同会議を開き、各市町村農委会長・事務局長等77人が出席した。

冒頭、中谷会長は、5月に府内で発覚した農地転用許可手続きにおける不適正事案に対し、大阪府が農業委員会等の綱紀の保持について文書を発出したことを受け「改めて農業委員会組織が担っている職務の重要性を認識し、法令を遵守し公正かつ適正な職務の遂行に努めなければならない」と強調し、綱紀保持の徹底を呼び掛けた。

その後、大阪府環境農林水産部農政室整備課の田中好輝課長から発出文書の説明として「農地関連法の改正が相次ぎ、農地関係事務への対応が複雑化している。転用の手続き等では新制度を理解した上で、申請者へ周知を図っていただきたい」と言及。また「この機に事務体制の再点検・整備強化へ取り組んでほしい」と呼びかけた。

続いて、農業会議の藤岡参事兼農政課長が、今年度から取り組む「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を説明。農地利用の最適化の推進の基礎となる人と農地の現状把握、話し合い活動等による地域計画の実現への取り組み、都市農地関連法制度を活用・促進するための周知・啓発、地域農業の課題解決を図るための市町村長への意見提出の実施、農地法の適正執行及び啓発活動等を依頼した。

その他、地域計画の実現に向けて農地の貸借を円滑に進めるため、府事業を受託し、府内10市町村で農委と連携しながら詳細な農地の貸付条件等を聞き取り、それらを農地カルテとして作成する取り組みを報告。

さらに、女性委員の登用促進について、農業会議は事業計画に基づき女性委員への研修・交流会の充実を図っており、これからの研修会等の周知・参加の呼びかけを依頼し、今後は組織化も視野に入れ取り組んでいく旨を報告。農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及推進についても協力を呼び掛けた。

また、全国農業会議所の稲垣照哉専務理事が「地域計画の実現・ブラッシュアップに向けて農業委員会に期待すること」をテーマに講演した。（2面に講演要旨）

（藤岡）

万博内で大阪版カーボンフットプリント（CFP）を表示

8月4日(月)、万博会場内の大阪ヘルスケアパビリオンリボーンステージ・広場ブースにおいて、「大阪産(もん)を食べて元気になろう！～大阪産(もん)のおいしい食べ方・楽しみ方～」が開催された。

（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所による、大阪オリジナルぶどう「虹の雫」のPRブースでは、大阪版CFPも表示し、地産地消が脱炭素につながること等を発信した。（3面に関連）

風速計

令和の時代に入って7年にして既に5人目の宰相が誕生しようとしている。その是非はともかく、少なくとも政策協議に空白が生じることは否めない。令和の米騒動が叫ばれる中、令和9年産からの米政策見直しは確定したものの、政策論議は深まっていない◆今回の騒動で平成5年の米騒動を思い出す。夏の大冷害で戦後最悪の大凶作となり、当時、少数連立政権だった細川政権は、外国産米の緊急輸入に踏み切った。おりしもこの年、ガット農業交渉が大詰めを迎え、米市場の部分解放（ミニマムアクセス米の受け入れ）に至った◆この平成の米騒動を教訓に備蓄米が増量されたほか、先の日米関税交渉では米国産米輸入をめぐりミニマムアクセスが話題になった◆歴史は繰り返すというが、今回も類似した出来事が繰り返されているように思えてならない。

（北川）

講演要旨

地域計画の実現に向けて　農業委員会に期待

全国農業会議所　専務理事　稲垣　照哉　氏

稲垣照哉氏

基本計画で水田政策の見直し　増産へ舵切り

政府は、昨今の米の価格高騰については、需要に対する生産量の不足、備蓄米等対応の遅れが要因とし、8月5日の米の安定供給等実現関係閣僚会議において、米の増産に舵を切る意向を示した。

「令和のコメ騒動」は長年にわたる生産調整の結果、生産基盤と供給能力が構造的に劣化していたことが根本原因。需給がひっ迫した際、仲卸業者等が年間契約の顧客を優先し、買い急いだり、新規開拓に走り、米屋やスーパーは後回しとなり棚からコメが無くなった。まさに「そうは問屋が卸さない」状態になっていた。

令和8年度農林水産関係予算概算要求の主要事項は、米の需要に応じた増産の実現と新時代への構造転換の他、生産者自らの判断による需要に応じた生産に向け、①安心の基盤の再構築、②生産意欲を支える政策強化、③中山間地域等の安心の実現を掲げている。また、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき食料安全保障の確保を目指し、農業構造転換集中対策として農地大区画化や中山間地でのきめ細かな整備等を掲げたり、農業の持続的な発展のため、市町村で策定する地域計画の実現を掲げていることが注目される。

地域計画の実現・実行へ

地域計画の策定は、令和7年3月末時点で1613市町村で、1万8633計画が策定されたが、10年後に受け手がいない農地が3割超という危機的な状況が可視化された。地図作りが優先され、将来の在り方について話し合う時間が充分にとれなかったのではないかという印象を受ける。

今後は地域計画の実行（実現＋ブラッシュアップ）の段階に入る。地域計画の実行に当たり、現場の農業委員会が直面する課題として、①担い手不足と高齢化、②土地所有者の意識の乖離（転用期待での所有、その反面で所有権放棄も）③遊休農地の発生、解消の困難、④中山間地域等条件不利地域の課題（大区画化、スマート農業導入困難地域への対応等）等が挙げられるが、いずれについても話し合いを継続することが不可欠。

あくまで地域計画を策定・実行するのは市町村。農委は支援する立場として、日常の農地利用最適化活動（農業者等への声掛け、地域の見回り活動）を通じ、法定事項（意向把握、話し合いへの参画や素案作成、計画に沿った権利設定、変更への意見表明）に取り組むことが重要。

農業委員会を巡る今後の情勢

令和9年には、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法の3つの法律が5年後見直しの時期に当たり、地域計画の実行を促進する観点での法律改正が想定される。

農委組織としては今後地域計画の実行に取り組む中でこれらの法改正を見据えた課題整理を行い、意見提出に取り組んでいかねばならない。

（中島）

ブラジルの大臣が訪問視察　八尾市・（株）東山ベジフル

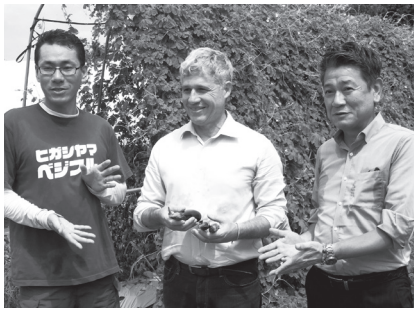

右から大松八尾市長、テイシェイラ大臣、大西代表

8月14日、大阪・関西万博関連で来日中のブラジルのパウロ・テイシェイラ農業開発・家族農業担当大臣が、八尾市の企業向け貸農園・株式会社東山ベジフルを視察した。

同省は、家族農業や持続可能な農業を推進しており、ペリアーバン地域（※）で有機農業を実践する同社の取り組みを、ブラジルにおいて参考にすることが目的。

同社の大西諒代表や大松桂右八尾市長、契約企業など多くの関係者が参加し、意見交換とほ場見学が行われた。（沼田）

（※）都市と農村の境界にある中間的な地域

月間農政ファイル

8・21～9・20

8・27　農水省は、令和8年度の税制改正要望で農地中間管理機構に預けた農地にかかる固定資産税の減額特例について、その適用要件の緩和を求めた。現行制度では、所有する農業振興地域内農地のすべてを機構に預けることが特例の適用条件。地域計画を策定した区域ごとに所有農地をすべて預ければ特例の適用を可能とするよう見直しを要望している。

8・29　農水省は、令和8年度予算の概算要求を2兆6588億円（前年度当初予算比17％増）で財務省に提出した。地域計画の実現に向け、農地中間管理機構等による農地の集約化、外部からの担い手の誘致、新規就農者の育成・確保等の推進に725億円を計上する。

9・9　農水省は、地域計画の策定状況（令和7年4月末時点）を公表した。17都府県で10年後に国が定める担い手（国版認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者等）が位置づけられていない農地が5割を超え、大阪府では8割を超える結果となった。

「大阪版カーボンフットプリント」で農産物のCO_2を見える化！
全国に先駆けた取組展開中

日本の年平均気温は長期的に上昇しており、令和６年は、統計開始以降、最も高い値を記録。農林水産業は気候変動の影響を受けやすく、高温による農産物の品質低下等が既に発生している。持続可能な食料システムの構築は急務とされ、農分野でも国をあげて脱炭素への取組に力が入れられている。

大阪府では、脱炭素社会の実現を目指し、消費者の行動変容を促進するため、身近な「食」に着目し、大阪府内で生産される農産物のCO_2削減率の見える化を行う「大阪版カーボンフットプリント（ＣＦＰ）」の取組を進めている。

農薬・化学肥料・燃料等の削減や、地産地消による輸送距離の短縮といった取組によるCO_2削減効果を数値で算出し、ラベルで商品に表示することで脱炭素への貢献度をわかりやすく示している。

府は、消費者による環境にやさしい商品の購入促進だけでなく、生産者や事業者による大阪版ＣＦＰの算定・表示拡大を図ることで、大阪産(もん)や有機農業との相乗的な普及を目指している。

農産物の温室効果ガスの見える化の取組は農林水産省でも「みえるらべる」の名称で進められており、大阪版ＣＦＰの算定も、国の「農産物の温室効果ガス簡易算定シート」を使用した算定結果を利用している。表は、府と国の制度の主な特徴をまとめたもの。

府は大阪版ＣＦＰの削減率を算出しラベルデータを自動生成するツールをＷｅｂ上で公開。登録や利用料は不要である。利用者からは、「環境に貢献できていることが目に見えて分かり嬉しい」という声も多数。消費者への啓発だけでなく、生産者、事業者等が自身の商品の新たな価値に気づくきっかけにもなっている。

カーボンフットプリントを活用した施策は他都道府県でも事例が少なく、全国に先駆けた取組。令和６年６月からは、府内全域でのＣＦＰ表示に向け、「おおさかカーボンフットプリントプロジェクト」を始動。小売事業者やCO_2排出量の見える化に取り組む事業者等と連携し、スーパーや農産物直売所等の店舗、イベント等、府内各地でＣＦＰを表示した商品の販売や普及啓発を展開している。(大阪府みどり公社提供)

○大阪版カーボンフットプリントのWeb算定ツールはこちら

○「おおさかカーボンフットプリントプロジェクト」参画事業者募集中

【本事業に関する問合先(大阪府委託事業者)】
大阪府地球温暖化防止活動推進センター(一般財団法人大阪府みどり公社)
TEL: 06-6266-1271　E-mail:center@osaka-midori.jp

農産物の温室効果ガス排出量見える化にかかる制度の特徴

	大阪府・「大阪版カーボンフットプリント(CFP)」	農林水産省・「みえるらべる」
目的	府内産農産物の地産地消やエコ農産物による温室効果ガス排出量の削減効果を見える化し、取引先や消費者による環境にやさしい商品の選択を促進する	温室効果ガス排出量の削減や生物多様性保全の努力・工夫を見える化することにより、生産時の環境負荷低減の取組や効果を取引先や消費者にアピールする
算定対象	大阪府内で生産・販売される農産物23品目（令和7年8月時点）	国内で生産される農産物24品目（令和7年8月時点）
評価対象となる取組	【生産段階】農薬・化学肥料等の低減 【流通段階】地産地消による輸送距離の削減	【生産段階】農薬・化学肥料等の低減、バイオ炭の施用等
主な算定情報の入力方式	Webツール上で、作物名等の基本情報、生産・流通時の該当する取組を選択	・Excelの算定シート上で、作物名等の基本情報、生産時の取組内容、資材等の投入量等を入力 ・連携している営農アプリからも入力可能
算定に係る登録	不要	必要（連携している営農アプリを利用する場合は不要）
算定に係る費用	無料	
表示方法 ラベルイメージ	対象農産物の生産・流通に伴う温室効果ガス排出量と標準的な方法で栽培され、大阪府内へ流通された場合を想定した温室効果ガス排出量から算定した削減量をCO_2に換算した「CO_2削減率」を%単位で表示 	対象農産物生産に伴う温室効果ガス排出量と標準排出量から算定した削減貢献率が５％以上で星１つ、10%以上で星２つ、20%以上で星３つを温室効果ガス削減貢献の等級ラベルとして表示

経験者が参入希望者にエール
農業参入セミナー

大阪府は、8月29日（企業向け）と9月6日（個人向け）にそれぞれ農業参入セミナーを開催。関心のある計100人が参加した。

府内の地域計画対象地域において、約2割の農地で将来の担い手が不在になるなど担い手の確保が課題となっていることを受けて実施したもので、当日は大阪府から新規参入に向けて必要な事項の説明、自治体や関係機関からの情報提供、参入希望者が農家や行政、関係機関などと相談できるブース相談会などが行われた。

このほか、農業参入した3者が事例発表を行った。3者の要旨は以下のとおり。

参入時の計画は念入りに
税理士・渡辺喜代司氏

平成13年に農業関連の仕事に携わって以来、様々な業務に従事しつつ、令和4年には兵庫県丹波市で就農。現在は約1・8㌶で山椒などを生産している。

企業の農業参入の動機はさまざまであるが、近年は食品業界が原料を自前で確保するために農業参入するケースが増えている。

しかし経営計画が甘く、特に販路を確保できず採算が取れていない事例も散見される。経営を確立するためには市場調査や農地確保の方法など、地域や作目ごとの状況を十分に下調べすることが不可欠である。

努力次第で夢を追える農業
河南町・吉田峻太氏

河南町・富田林市の計40㌃でイチゴや露地野菜を生産。大学在学中、地元のブランドイチゴ「ちはや姫」の味に感動し、生産者として届けたいと考え、イチゴ農家を志した。

就農に向けて農業大学校に入学し、府のいちごアカデミーや近隣農家でのアルバイトを通じて技術を学んだ。公的機関での研修はその後の人脈形成につながり、大きな助けとなった。

資金面などのハードルは、関係機関や地域の協力を得れば乗り越えられると実感。農業は努力次第で高収入を追求できるので、ぜひ就農を志してほしい。

地域の支えで独立就農
羽曳野市・小林庸恭氏

羽曳野市で約1・7㌶のブドウを生産。農家でのアルバイトを経て、就農4年目に独立を目指したが、当時は青年就農給付金などの支援制度がなく、行政支援は乏しかった。

その中で、地域農家や関係機関の協力により住居・農地・設備を整えることができ、平成23年に地域初の新規就農者として独立を果たした。

就農には地域とのコミュニケーションが必要不可欠なため、常に意識して欲しい。今後は「週4日勤務で所得1000万円」を目標に取り組んでいきたい。

（沼田）

農水省 農村研修

都市近郊農業の現場を経験
富田林市・ナカスジファーム
農水省2年目・大橋春哉さん

「自ら作業した区画に小さなキュウリを見つけ、生育の一端に携われたと実感」と大橋さん（写真手前）

農林水産省入省2年目の大橋春哉さん(24)は、8月12日から9月5日にかけて富田林市西板持でナスやキュウリを生産するナカスジファーム（中筋秀樹代表）に滞在し、生産現場について学ぶ農村研修を受けた。

大生産地のような土地利用型農業ではなく、都市近郊で創意工夫を重ねながら集約的に営まれる農業に関心があった大橋さん。「行政の担い手支援が現場に与える影響は大きい。だからこそ農家が日々どのように農作業に取り組んでいるかを知ることは重要」との考えで研修に臨み、研修では、キュウリの定植、誘引、摘心等の作業に取り組んだ。

また、富田林市内の農家らが就農希望者に対して農業研修を行う「きらめき農業塾」の運営にも携わった。学生時代に新規就農支援について研究した経験もあり、農業塾の取り組みは当時の研究内容とも重なる部分が多かったようだ。

このほか、中筋代表とともに農家の会合にも参加し、府内の農家と営農する上での課題等について意見交換をするなど、農園の外でも大阪農業についての理解を深めた。

現在は、省内で統計業務を担当する大橋さん。「政策の基盤となるのが統計。今回の研修で伺った農家の声や現場の状況を日々の業務に活かしていきたい」と抱負を語った。

（沼田）

農業者年金
姉妹で加入
泉南市・立道智昭さん・智恵さん

泉南市の農地約90アールで西洋野菜や果樹などを少量多品目で栽培する「Ｖｅｇｅ Ｆｕｒｕ Ｈｏｕｓｅ Ｂｕｕ Ｆｕｕ Ｕｕｕ（ベジフルハウス ブーフーウー）」の立道智昭さん(44)と妹の智恵さん(40)さんはこのほど、姉妹で農業者年金に加入した。

きっかけは、同市農業委員を務める智恵さんが農委事務局から制度の説明を受けたことだ。保険料の全額が社会保険料控除の対象となることや、月単位で保険料額を見直せる点に魅力を感じ、加入を決断。

智昭さんは智恵さんから制度のメリットや特徴を聴き、「家族の言葉なら信頼できる。国の政策に基づく公的な年金であることも安心」と加入に至った。

智昭さんと智恵さんは「姉妹で末永く農業を続けるための備えになる」と話す。

智昭さん(右)と智恵さん(左)

若者・女性・兼業農家への加入推進を

独立行政法人農業者年金基金が展開する「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入累計15万人早期達成強化運動」を受け、大阪府農業委員会組織では「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」を行い、ＪＡ・ＪＡ大阪中央会と連携して令和５～７年度の３年間で新規加入者50人の確保に取り組んでいる。

若者への加入推進が重要視されているのは、支払保険料が同額であっても長期にわたる積立・運用によって、将来的な年金受給額と節税額に差が生じるため。39歳までに加入した一定の要件を満たす農業者は保険料の国庫補助を受けられるなど、早期加入がメリットにつながる。

また女性農業者への加入推進が重要視されているのは、平均余命が男性よりも約５年長いという統計的事実があるため。長寿化が進む中で、老後の生活資金の備えは重要性を増しており、農業者年金は有効な選択肢の一つとなる。

そのほか、自営業との兼業農家への加入推進も重要。「60歳未満（国民年金の任意加入被保険者は65歳未満）」「国民年金第１号被保険者」「年間60日以上農業に従事」の３要件を満たせば加入可能のため、幅広い視点での加入推進が新規加入に結びつく。

府内の加入者数は５年度に９人、６年度に13人、７年度（８月末時点）では１人にとどまっており、さらなる加入推進活動の強化が求められている。（林佑）

農業者と企業の連携推進
府が連続講座を開催

大阪府は９月９日と16日、農業者と企業の異業種間の連携で農業の成長産業化を目指す「農業関連ビジネススタートアップミーティング」の第１回と第２回を開催。第１回は農業者14人・企業15社、第２回は農業者５人・企業５社がそれぞれ参加した。

第１回では、有限会社セメントプロデュースデザインの金谷勉代表取締役社長が「異業種と連携した新たなビジネスプランの創出」を演題に講演。異業種交流による成功事例や、自身の経験に基づく商品開発・販路確保のポイントなどを紹介した。

講演会後は農業者と企業が商品を持ち寄り、各々が提供可能なリソースや農業分野で新しく取り組みたいことについて意見交換を行う交流会が開かれた。

第２回では、大阪農業への理解を深めるためのほ場見学と、ビジネスアイデア創出を目的としたグループディスカッションを実施した。

ほ場見学では、羽曳野市の農地約１１０アールでイチジクなどを生産する藤井農園を訪問。園主の藤井貫司さんがイチジク栽培の魅力と課題を説明した。

グループディスカッションでは３班に分かれて話し合いを行い、ビジネスプランを発案。

農業者として参加した大阪市で「体験農園あじわい」を営む上田智史さんは「異業種の方との交流は刺激的だった。企業と連携すれば、子ども向け体験イベントにも新しい要素を加えられそうだ」と手応えを語った。

本ミーティングは全５回開催予定で、最終回後には策定したプランを大阪府主催の「おおさかアグリイノベーショングランプリ」へ応募し、実現資金の獲得を目指す。（林佑）

第2回のグループディスカッションの様子

なにわ農業賞受賞者紹介86

市街化区域で農業に励む

岸和田市　大嶋　浩一さん

令和元年に「なにわ農業賞」を受賞した大嶋浩一さん（56）は現在、岸和田市上松町のハウスで泉州水ナス、水菜、コマツナなどを約80アール生産している。所有農地の大部分が特定生産緑地の指定を受けている、都市農業の典型だ。

早くに父を亡くした大嶋さんは、中学生の頃から学業の傍ら母を助けるために家業の農業を手伝っていた。高校を卒業後は府立農業大学校に進学し、卒業と同時に20歳で就農した。

当初は地域の特産であるダイコンやサトイモなどの重量野菜を主としていたが、収益性の観点から軟弱野菜の栽培へと切り替えた。現在は無加温ハウスでの泉州水ナスの栽培を主とし、3月から9月中旬頃まで出荷。その後は裏作で水菜やコマツナを作付けすることで周年出荷を行い、農地を高度に活用して安定した農業経営を実現している。

地域での活動にも熱心に取り組み、就農後まもなく若手農家の集まりである同市4Hクラブに加入し、後に会長として後進の指導に尽力した。同クラブを卒業した後は同市の農業研究クラブ連絡協議会に加入。約30年にわたって同会が毎年参画している農業まつりにも積極的に参加し、野菜の試食や直売を通じて地元農産物の普及・啓発に取り組んでいる。

一昨年には農業委員に就任。住宅と隣接している農地で農業を続けてきた経験と、就任後の委員活動を通じて、大嶋さんは「市街化区域内農地を守る難しさを改めて感じている」と話す。

今後の目標について、「高温対策が直近の課題。従来の手法では品質の維持が難しく、規格外品の割合が増えてきた。暑さに強い品種の選定など様々な対策を検討している」と語る大嶋さん。水ナスに代わる主力作目として「比較的高温に強いシャインマスカットの栽培に挑戦したい」と笑顔で話してくれた。（林佑）

「農業はとても大事な仕事で、誇りを持ってできるもの」と話す大嶋さん

天気のおっちゃんのコラム

第十九回「激しい雨はどんな雨」

気象予報士、元普及指導員　森田　彰朗

天気予報やニュースで「大阪では曇りのち雨で所により強く降る」とか、「東京では一時間で46ミリの激しい雨が降った」など、雨の強さの説明があります。でも、強い雨や激しい雨はどのくらいか、ご存じですか？

雨の強さを表す言葉

雨の強さは時間当たりのミリ

一般に液体の量は容積の単位（リットルなど）で表しますが、雨量の時は水の深さ（ミリ）を用います。容器の大きさが変わっても、深さは変わらないからで、10ミリの雨が降れば、コップでもプールでも同じ深さ（10ミリ）です。

しかし、同じ雨量50ミリでも、一時間で降る場合と、24時間で降る場合では、強さは全く違います。そこで、雨の強さは一時間当たりの雨量（ミリ）で表し、総雨量などの時は、単なるミリで表すことになっています。

雨の強さは6段階

ところが、1時間で何ミリの雨といっても、どれ程強いかは、わかりにくいです。そこで気象庁では、雨を6段階に分けて強さを表しています。弱いほうから順に、（ただの）雨、やや強い雨、強い雨、激しい雨、非常に激しい雨、猛烈な雨の6段階です。

さらに、それぞれの雨の強さが実感からわかるように、例えば「やや強い雨」は、「ザーザー降り、地面の跳ね返りで足元が濡れるような雨」というような説明がされています（下表）。

「激しい雨」以上なら要注意

豪雨被害が出る目安は、一時間50ミリ以上または24時間200ミリ以上といわれます。「激しい雨」が数時間続けばこの水準に近づくので、浸水や土砂災害の危険があります。是非、「雨の強さ」に注目してください。

雨量と雨の強さの呼び方（原図：気象庁）

1時間当たり雨量㎜	雨の呼び方	特徴・目安
0.5～10	（特になし）	特になし
10～20	やや強い雨	ザーザーと降る 地面からの跳ね返りで足元が濡れる
20～30	強い雨	どしゃ降り
30～50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る 道路が川のようになる
50～80	非常に激しい雨	滝のように降る。ゴーゴーと降る 傘が全く役に立たなくなる
80以上	猛烈な雨	息苦しいような圧迫感がある あたり一面が白っぽくなり視界が悪くなる

ワンポイント農業気象（10月）

秋雨や台風が遅く来る可能性あり。予報に十分注意。

第114回常設審議委員会

農業会議は9月19日、第114回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（能勢町、阪南市、堺市、大阪狭山市、八尾市、柏原市、四條畷市、交野市農業委員会会長）8件（5200平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

	件数	面積（平方メートル）
第4条	3	1489
第5条	5	3711
合計	8	5200

（農地区分別件数は、3種農地5件、2種農地3件）

スポットワーカー講習会
活用する農家の実践報告も

スポットワーカーを雇用した実体験を語る南農園の南政輝代表

大阪府、大阪府みどり公社、農業会議は8月22日、東大阪市内・グリーンホールでスポットワーカー講習会を開催。農業者を中心にWEBによる参加を含め47人が参加した。

当日は、大阪産業局の南川章博氏がスポットワークを取り巻く状況について説明。フルタイム労働者が減少する一方、働き方の多様化が進み、スポットワークが注目されていると述べた。

続いて、株式会社タイミーの菅原諒氏が自社のスポットワークサービス「タイミー」について説明。定植や収穫、出荷作業など業務を切り分けて必要な時期・時間帯に即時の人材確保が可能であることがメリットであると説明した。

パネルディスカッションでは、実際にタイミーを活用する寝屋川市・南農園の南政輝代表と、姫路市・株式会社AGRICHの小山内陽介代表が登壇。南氏は、双方の希望条件が一致し、タイミーをきっかけに長期雇用に繋がった事例があることを説明。小山内氏は、様々な年齢層のワーカーからの応募があるが、プロフィール情報のおかげで必要とする人材とマッチングできていることを説明した。

その後、社会保険労務士の土居伊子氏が労災保険について説明した。スポットワークは人材派遣と異なり直接雇用であるため、農園側が安全対策を講じる必要があることや、従業員が5人未満の個人事業主は労災保険が任意加入であるが、労災発生時のリスクを考えると加入した方が安心であることを強調した。

終わりには、個別相談会も行われ、タイミーを活用する経営体やタイミーの担当者、土居氏等と個別相談を行った。（沼田）

府農業経営計画認定審査会

大阪府農業経営計画認定審査会（会長・坂本義信大阪府みどり公社調査役）は9月9日、JAバンク大阪信連事務センターで令和7年度大阪府農業経営計画認定審査会（第1回）を開き、知事から諮問のあった18件の大阪版認定農業者の農業経営計画を適当であると認め、答申した。

10市町村から申請のあった18件のうち、年間販売額50万円以上をめざす「地域貢献型農業者」が17件、「エコ認証」が1件となった。

これらを年代別にみると、「50～59歳」「60～69歳」が6件、次いで「～39歳」（3件）、「70～79歳」（2件）の順となった。

なお、今回の申請件数は18件と近年の申請状況（150～200件程度）と比べて大幅に少なくなっている。これはコロナ禍で5年前の認定審査会（令和2年度第1回）が中止となったため、認定の有効期間（5年間）の満了に伴う継続申請が全くなかったことが要因となっている模様。

南河内地区職協
業務の課題について意見交換

南河内地区農業委員会職員協議会は8月21日に大阪狭山市役所で、9月26日に太子町役場で、農委業務の課題について意見交換した。

テーマは農地転用に先立って行う地域計画からの除外手続きや相続人が違反転用農地を相続した際の対応方法、女性農業委員の登用促進、農地中間管理機構を通じた貸借を行う際の賃料に関する説明方法等。

地域計画変更手続きに関しては、変更にかかる期間について窓口で2～6カ月程度を要するとしており、市町村毎にバラつきがある。また、地域計画所管課からの意見照会に対する回答については、農委総会に諮っている農委が多い一方、会長専決規程を設けて処理している農委も見られた。

女性農業委員の登用促進については、来年7月の改選に向けて実行組合等への働きかけが必要な点を再確認した。（田村）

随　想

スマホ1つで畑と世界がつながる

モバイルエール　ITコーディネータ
橘　明日香

畑の隣に、世界があった

「SNS（※1）を活用すれば、お金をかけなくても皆さんの大切に育てた野菜や果物を日本中に、世界中だって知ってもらうことができる可能性がある！」

私は数年前から奈良、大阪、徳島、兵庫などの農家様や村の観光協会様、農業支援機関等向けに、お手持ちのスマートフォンを使い、手軽でコストをかけないインスタグラム（※2）を活用した販売促進セミナーやネットショップ立ち上げの支援をさせていただいているSNS活用ITコーディネータです。

初めは恐る恐るお話を聞いている方も、数ヵ月の活用研修やレッスンに挑戦いただいた農家様の多くは、インスタグラムの発信が楽しくなり、DM（※3）やネットショップで野菜の注文を受けるようになられ、インスタライブ（※4）でお客様に畑の魅力を伝える方も登場し、フォロワーも増え、集客や販売を実現しておられる方も。

地方にある畑と、都会に住む消費者が、スマホ一つでつながっていく――。

これは、私が関わってきた「SNSドリーム」のうちの一部のお話です。

奈良の女性農家チームの挑戦

最近、とくに印象的だったのは、奈良で活動する女性農家のチームです。

私は彼女たちのリクエストで、コストをかけずに無料ネットショップ「BASE」を立ち上げ、インスタグラムで収穫したての野菜や果物を紹介する応援をさせていただきました。

一人ではなかなか一歩を踏み出すことに躊躇してしまう中、仲間がいれば頑張れる。わからないことを相談し合いながら、発信にチャレンジ。本当に素敵なチームでした。

現在そのチームの方の中には、農業体験イベントや地元マルシェの集客にもSNSを活用している方もおられます。

デジタルは冷たい？いえ、ぬくもりも運んでくれます

「SNSって、冷たくて苦手で…」

そんなふうに話される農家様も少なくありません。

でも、実際は違います。

日本のSNSの代表格、無料のLINE公式アカウントを開設し、お客様に登録してもらうことで関係性を築くことができます。節目ごとに「梅干しできました！」「冬野菜そろそろです」のようなメッセージを送り、ネットショップでの購入へとつなげていくのです。

また、スマホで栽培の様子を撮影し、無料の動画編集アプリでショート動画を作成。その動画はインスタグラムやLINEでシェアされ、「この野菜はどこで買えますか？」というコメントが届き、販売につながる。

ライブ配信では畑からのリアルな声を届け、ファンを育てていく様子に、私も感動しました。〝つながり〟が続いていくあたたかさに、デジタルの可能性を強く感じました。

スマホ×SNSは、地域と未来をつなぐ道具

スマホは、単なる連絡手段ではありません。SNSを掛け合わせることで地域の魅力を、地元の人が自分の言葉と画で世界に発信できる、最高の「道具」だと思っています。

これからの農業は、土を耕すだけでなく、情報も耕す時代。スマホ一つで、畑は世界とつながり、田舎にいても時代の真ん中に立つことができる。

そう信じて、私はこれからも、地域の方々のそばでスマホ×SNSの力を届けていきたいと思っています。

（※1）ソーシャルネットワークサービスの略。交流を目的としたネットサービス。
（※2）SNSの一種
（※3）ダイレクトメッセージの略。個別メッセージ機能。
（※4）インスタグラムの機能を使ってスマホでライブ配信すること

◇筆者の紹介（たちばな　あすか）
SNS講師。中小企業のためのSNS活用を踏まえたHP制作モバイルエール代表・ITコーディネータ。お客様とつながるきっかけ仕組み作り、インターネット活用・デザインの困ったを解決！をモットーに売上向上させる提案が得意なITコンサルタントでありWEBデザイナー。日本商工会議所デジタル化支援セミナーSNS集客・活用部門講師。関西を中心に幅広く活躍し、セミナー、専門家派遣等支援延べ7000人以上、制作に携わったHPは250以上の実績をもつ。めまぐるしく進化していくWEB情勢をわかりやすく解説するセミナーが好評。

円滑化法リーフで貸借推進を

全国農業委員会都市農政対策協議会（事務局・全国農業会議所）は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律のリーフレットを作成。図解で同法の意義・メリットを解説。農業会議は各農委に配布し、貸借を推進。